

73

環境影響評価書の概要

— 東京都市計画道路環状第8号線

(練馬区北町～板橋区若木間) 建設事業 —

平成4年10月

東 京 都

1 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

1-2 対象事業の名称

東京都市計画道路環状第8号線

(練馬区北町～板橋区若木間) 建設事業

[対象事業の種類：道路の新設]

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、「東京都市計画道路幹線街路環状第8号線」のうち、東京都練馬区北町四丁目を起点に東京都板橋区若木三丁目を終点とする延長約2.0kmの区間を一部(2箇所約1.1km)都市計画変更し新設整備するものである。

事業の工程は表1-3-1に示すとおりで、供用開始を平成12年度に予定している。

表1-3-1 事業工程表

工事内容	年度										
	平成4	5	6	7	8	9	10	11	12		
測量・調査	—										
用地買収		—									
工事			—								

1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容を考慮し、本計画路線の周辺地域の概況を把握することにより選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1 大気汚染	<p>工事の完了後、計画路線の利用交通に伴う環境への影響は、一酸化炭素、二酸化窒素及び二酸化硫黄とも、環境基準を下回るため少ないと考える。</p>
2 騒音	<p>工事の施行中の建設作業騒音は、法及び条例に定める基準値を下回るため、環境への影響は少ないと考える。また、低騒音型建設機械を積極的に導入し、周辺地域の環境保全に努める。</p> <p>工事の完了後の道路交通騒音は環境基準を下回るため、環境への影響は少ないと考える。</p>
3 振動	<p>工事の施行中の振動は、法及び条例に定める基準を下回るため環境への影響は少ないと考える。また、低振動型建設機械を積極的に導入し、周辺環境の保全に努める。</p> <p>工事の完了後の道路交通振動は、大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度と考えられるため、環境への影響は少ないと考える。</p>
4 低周波空気振動	<p>工事の完了後、計画路線の利用交通に伴う低周波空気振動は、都市部の日常生活の中に多様に存在している音圧レベルの範囲内にあると予測されるため、環境への影響は少ないと考える。</p>
5 土壌汚染	<p>工事の施行中の掘削等による土壌が汚染された土壌である場合には「公有地取得に係る重金属等による汚染土壌の処理基準」（東京都環境保全局）に基づき、適切に対処するため影響はないものとする。</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
6. 地形・地質	<p>トンネル及び掘削部における工事の施行中については、山留め壁の剛性を高め、掘削方法を配慮することにより、背面地盤への影響は少ないと考える。また、地下水位の変化については、止水性の高い工法を採用し、揚水を極力抑制するような施工法を採用するため、地下水位への影響は少ないと考える。</p> <p>工事の完了後については、トンネル及び掘削構造物による不圧地下水の変化程度は小さく、周辺の地下水利用への影響は少ないと考える。</p> <p>軟弱地盤については、地盤状況等を踏まえて表層混合処理工法等の最適な工法により設計・施工することとし、地盤変形等の影響を可能な限り押さえる。</p>
7. 陸上植物	<p>事業の実施に伴い、改変される樹林地があるが、学術的に重要と考えられる種は存在しない。</p> <p>事業の実施にあたっては、計画路線区域内の植栽可能な部分には極力緑化をする計画である。</p> <p>以上により、陸上植物への影響は少ないと考える。</p>
8. 陸上動物	<p>事業の実施により、草本食の昆虫類の生息環境は減少するが、特定昆虫等の注目すべき昆虫類は存在しない。</p> <p>鳥類については、周辺に利用可能な樹林や農地が残存し、かつ植樹等による措置により、生息環境の変化はわずかであると考える。</p> <p>また、調査地域には天然記念物等の貴重種及びその生息域は存在しないため、陸上動物への影響は少ないと考える。</p>
9. 日照阻害	<p>計画路線により新たに生ずる日影時間は「公共施設の設置に起因する日影により生ずる損害等に係る費用負担について」に定める日影時間を下回るため、環境への影響は少ないと考える。</p>
10. 電波障害	<p>一部の地域で電波障害の発生することが予測されるが、障害が発生した場合には「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づき適切に対処するため、影響はないと考える。</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
11 景 観	<p>計画路線区域内の植栽可能な部分には極力緑化を図り、周辺景観に融和するよう十分に配慮するため、地域景観並びに代表的な眺望地点からの眺望に与える影響は少ないと考える。</p>
12 史跡・文化財	<p>計画路線周辺には、埋蔵文化財包蔵地が存在するため、文化財保護法の規定に従って適切に対処する。</p> <p>また、工事の施行中に埋蔵文化財が発見された場合についても同様に対処するため、影響は最小限にとどまると考える。</p>

1-5 評価書案の修正の概略

評価書の作成にあたっては、知事の審査意見書等に基づき評価書案を修正している。

修正の概略は、表1-5のとおりである。

表1-5 評価書案の修正の概略(その1)

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
1 総括		
1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論	評価の結論	地形・地質及び電波障害の評価の結論を、一部修正し記述した。
2 対象事業の目的及び内容	環境管理に関する計画等への配慮	補助第201号線との交差方式及び堀割構造部における張り出し部の拡大について、記述を加えた。
5 現況調査、予測及び評価		
5-1 大気汚染	東京都環境管理計画の改定	平成4年5月に改定された東京都環境管理計画を考慮した再検討について記述した。
5-2 騒音	予測・評価	周辺高台住宅への影響について記述を加えた。
5-6 地形・地質	現況、予測・評価	計画路線周辺の地質の状況について記述を加え、旧蓮根川河川敷通過部分における地盤変形の有無及びその防止対策について記述を加えた。
5-7 陸上植物	予測	緑の量の変化の程度について事業地内に確保される緑量を記述した。

表1-5 評価書案の修正の概略(その2)

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
5-10 電波障害	現況、予測・評価	放射第249号線との取付部周辺の電波障害の現況調査を行い予測・評価し、記述を加えた。
資料編		
2 大気汚染	将来自動車交通量の推計	交通量推計の前提条件(人口、ゾーニング、道路網等)、予測方法及び検証結果について具体的に記述を補足した。
	バックグラウンド濃度の推定	バックグラウンド濃度の設定について北野測定室の測定値を基礎とした理由について記述を補足した。
3 騒音	計画路線周辺高台住宅等への影響について	代表断面を設定し計画路線による影響について記述を加えた。
5 低周波空気振動	長原陸橋との類似性	計画路線の橋梁と長原陸橋との類似性について記述を補足した。
7 地形・地質	地質の状況及び軟弱地盤対策工	計画路線周辺の柱状図を記載し軟弱地盤対策工法について具体例を挙げ記述した。
8 陸上植物	道路緑化	事業地内に確保される緑量、法面緑化の方法、樹木の移植方法について具体的な記述を加えた。
14 環境管理計画の改定に基づく大気汚染予測・評価	二酸化窒素の将来濃度	平成4年5月改定の東京都環境管理計画を考慮して再検討した。